


安心・安全サポート事業所です



地域の安心・安全
サポート事業所

イッパンシャダンハウジン キョウトフシテイジドウシャキョウシュウシヨキョウカイ
一般社団法人 京都府指定自動車教習所協会

 <p>地域の安心・安全 サポート事業所</p>	代 表 者	会長 中田 隆司
	所 在 地	〒612-8486 京都市伏見区羽束師古川町173
	電話番号	075-934-0530
	F A X	075-921-1739
	ホームページ	http:// www.kyoto-shiteikyo.or.jp
	業種	自動車教習所業
	活動の内容	別表「活動メニュー」のとおりです。
	事業所数	1
	事業所のPR等	自動車教習所業の持つノウハウを地域交通安全教育センターとしての機能発揮に活用している。

安心・安全サポート事業所 活動メニュー

【防犯メニュー】

A：地域における防犯活動	
◆ 地域における見守り、防犯活動	
★ 事業所周辺の住民にあいさつ、声かけを行います。	
★ 事業所周辺を見回り・点検し、危険箇所の改善（屋外灯、ゴミの散乱防止など）を行います。	
★ 犯罪、不審者等発見の情報を警察に通報、捜査協力を行います。	
◆ 地域の防犯ボランティア活動への支援	
★ 犯罪の起きにくい環境を醸成するため、「割れ窓理論」実践運動（落書き消し、清掃活動等）に取り組みます。	
B：事業所における防犯活動	
◆ 顧客に対する情報提供・啓発活動	
★ 『府民防犯の日』（7月10日）に合わせて防犯キャンペーンに参加します。	
★ 広報誌やホームページなどによる防犯啓発や防犯情報の掲載を行います。	
◆ 従業員の防犯意識の向上、防犯教育	
★ 従業員向けの防犯啓発、防犯研修を実施します。	
★ 従業員に対し、居住地域での防犯ボランティア活動への参加を呼びかけます。	

【交通安全メニュー】

A：地域における交通安全活動

◆ 地域における交通安全活動

- ★ 交通安全運動実施期間において、地域の活動団体と連携し、積極的に交通安全街頭啓発活動等を行います。
- ★ 地域や自治体の交通安全行事に積極的に参加します。
- ★ 事業所周辺のヒヤリ・ハット体験を活かし、危険箇所対策を行います。
- ★ 知らない児童、生徒でも、危険な行動を目撃したら積極的に声をかけます。

◆ イベントにおける啓発活動

- ★ 不特定多数が参加するイベントで、交通安全を啓発する活動を行います。
- ★ 不特定多数が参加するイベントに対し、交通安全啓発物品を提供します。（企業名を入れることができます。）
- ★ 自社の持つノウハウを活かし、地域住民を対象とした、交通安全関係の講習会等を開催します。

B：事業所における交通安全活動

◆ 顧客に対する交通安全活動

- ★ 自社製品（商品、買い物袋等）や印刷物、封筒等に「安心・安全サポート事業所」シンボルマークや交通安全のスローガン等を掲載します。
- ★ 自社（飲食店等）において、ドライバーに対して酒類を提供しないことを宣言します。（ハンドルキーパー運動への参加）
- ★ 顧客に対し、交通安全情報を提供します。（例：シートベルトの効果、運転中の携帯電話の危険性、自転車の安全な利用 等）

◆ 従業員の交通安全意識の向上

- ★ 社内報に交通安全の記事を掲載します。
- ★ 社有車に、「安全運転宣言車」「ゆっくり走行車、お先にどうぞ」等のシールを貼付します。
- ★ シートベルト完全着用を事業所で宣言します。
- ★ 社を挙げた交通安全キャンペーン（法定速度走行、飲酒運転追放等）を実施します。
- ★ 従業員に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。
- ★ 事業所等において、飲酒運転追放宣言を行い、「飲酒運転追放事業所」であることを表示します。

◆ 従業員に対する交通安全教育

- ★ 運転時の全席シートベルト着用の指導を徹底します。
- ★ 夕暮れ時における早めのライト点灯の指導を徹底します。
- ★ 迷惑駐車、自転車の路上放置の禁止を徹底します。
- ★ 社内で宴会等がある場合は、帰宅の方法について確認しあいます。（飲酒運転禁止の徹底）
- ★ 従業員等に対する、運転中の携帯電話使用禁止を徹底します。
- ★ 従業員等に対し、自転車の安全な利用について研修を実施します。
- ★ 従業員に対し、自転車乗車時の傘さし運転、イヤホン・ヘッドホン等の使用禁止を徹底します。
- ★ 従業員に対し、自転車の点検整備と自転車損害賠償保険への加入を奨励します。

◆ 車両の安全確保

- ★ マイカーについて、整備不良車を排除します。